

委託業務仕様書

1. 委託業務名

「ごみ減量・リサイクル」及び「家庭ごみ有料化制度」に関する市民意識調査業務委託

2. 委託業務の目的

本業務は、本市が18歳以上の市民4,000人に対して実施したアンケート調査について、集計・分析を行うことにより、今後のごみ減量・リサイクルの推進に係る施策の検討のための参考材料とするとともに、家庭ごみ有料化制度の検証のための基礎資料とすることを目的とする。

3. アンケートの概要

- (1) 項目等 別紙のとおり
- (2) 対象 大分市内在住の18歳以上の市民4,000人
(住民基本台帳から無作為抽出)
- (3) 回収見込み数 1,600件(回収率40%と推定)
※令和5年度調査実績 1,572/4,000(回収率39.3%)
- (4) 回収締切日 令和8年4月30日(木)

4. 業務内容

- (1) 回収したアンケートの集計
 - ①設問ごとの単純集計
 - ②必要に応じたクロス集計
 - ③集計表及びグラフの作成
 - ④自由記述回答部分の分類整理
- (2) 回収したアンケートの分析
 - ①全体の分析及び設問ごとの分析
 - ②関連質問の相関などの分析
- (3) 集計結果の報告
- (4) 集計・分析結果などの資料作成
※集計・分析にあたっては、委託者と打ち合わせを行いながら業務を進めること。
- (5) その他
受託者決定後、ただちに委託者と打ち合わせを行い、詳細について協議すること。

5. 納品期限

令和8年5月29日(金)

6. 成果品

- (1) 製本報告書(A 4版、表紙、本文1色、約40～50頁、製本)5部
- (2) 報告書の電子データを記録した電子媒体1式。Microsoft Word、Excel、PowerPoint 等で作成した電子ファイルで、委託者が再利用できるもの。(アンケートデータも含む)
- (3) 参考資料(調査過程で収集・作成・整理した図表等)冊子1部、電子データ1式。なお、電子データは、Microsoft Word、Excel、PowerPoint 等で作成した電子ファイルで、委託者が再加工できるもの。(アンケートデータも含む)

7. 納入場所 大分市環境部環境政策課

8. 業務内容の保持

本業務において知り得た情報については、本市の承諾なしに、第3者に公表、貸与してはならない。また、機密保持義務は、納品後も継続するものとする。

9. 資料等の貸与及び返還

調査のうち、委託者が有している資料については提供する。
業務の履行において必要となる図書等の資料は貸与する。
貸与した資料は、必要がなくなった場合はただちに返還すること。

10. 手直し

調査業務完了後、受託者の責に帰すべき理由による成果品の不良個所が発見された場合は、速やかに訂正補足その他の必要な措置を講ずるものとする。

11. その他

- (1) 委託業務の開始から終了までの間、調査経過内容全般を常に把握している専任の担当者を置き、調査の円滑な実施のために、定期的に市と連絡調整を行うこと。
- (2) 著作権をはじめ本業務の成果品における一切の権利は市に帰属すること。
- (3) 委託業務にあたり使用する図表やデータ、画像等の著作権・使用権等の権利については、受託者において、使用許可を得ること。なお、これらを怠ったことにより、著作権等の権利を害したときは、受託者はその一切の責任を負うこと。
- (4) この仕様書に定めるものの他、必要事項が生じた場合は、その都度協議し、決定する。